

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第4回）

- と き 令和3年6月7日（月曜日）10：00～12：00
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）  
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）  
上野山 達哉（大阪府立大学大学院経済学研究科・現代システム科学域マネジメント学類 教授）  
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）  
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）  
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）  
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 令和3年度経営目標について（事務局説明）
  - （1）大阪府住宅供給公社
  - （2）（公財）西成労働福祉センター
  - （3）（公財）大阪府都市整備推進センター

### 令和3年度経営目標について（事務局説明）

#### （1）大阪府住宅供給公社

##### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

- 委員：「借入金残高」について、令和元年度実績値と令和2年度実績見込値との差額が43億円であるのに対し、令和2年度実績見込値と令和3年度目標値との差額は17億円となっているが、借入金の減少幅が変わる理由を教えてください。
- 部局：令和2年度に借入金残高が大きく減少した主な要因としては、予定していた建替に伴う工事費や府営住宅の計画修繕費の支払いが、コロナ等の影響を受けた検査完了の遅れにより、令和3年度に移行したことによるもの。それを踏まえて、令和3年度の減少幅は17億円となっている。
- 委員：令和2年度の前半については、コロナの影響により建築の工事等の停止があったかと思うが、令和3年度についても、ゴールデンウィーク以降に工事等の停止があるならば、また次年度にずれこむ可能性があるのか。
- 部局：現場ではコロナの感染対策を取りながら工事を進めており、できる限り予定通り行いたいと考えている。
- 委員：法人のミッションとして、若者や子育て世代・学生向けに住宅の貸出を行うというものがあるが、実際の貸出は全体の何割くらいにあたるのか。また、全体の稼働率は高いものの、場所によってはばらつきがあるのではないかと。稼働率が低い所については、どのような働きかけを行っているのか。
- 法人：子育て・若年世代の割合については、改めてお知らせさせていただく。また、稼働率が低い団地において、3年に一度の家賃改定時に市場価格に合わせた家賃の引下げや、空き家が増えた団地において、キャンペーンの促進を行うことにより、稼働率維持に努めている。
- 委員：稼働率の向上も重要だと思うが、法人のミッションでもある子育て世帯等に対する賃貸住宅の供給にも力を入れてもらえればと思う。

## (2) (公財) 西成労働福祉センター

### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

- 委員：雇用される側のスキルアップも安定的な雇用紹介数等にもつながってくる。求職されている方の技能向上のための講習数や受講数について、コロナによる増減など近年の動向はどうなっているか。
- 法人：2020年度は57科目460名の募集をした結果、41科目308名が修了。  
緊急事態宣言当初は、講習の開催を見合わせていたため、大きな影響があると思われたが、その後、受講者が資格が必要と相談に来られ、2019年度は48科目310名の修了者であったので、2020年度はほぼ前年度の実績を確保できた。2020年度に受講相談に来られた方がおよそ460名だったので、みなさんに資格取得の機会を持っていただき修了いただきたいということで、2021年度については、460名の修了者を目標に立て取り組んでいく。
- 委員：技能が向上しないと、雇用につながらないということも考えられるのでしっかりと支援をお願いしたい。
- 委員：新規他機関連携の「新規」の定義を教えてください。また技能講習受講修了者へのアフターフォローの「3か月アンケート」について、3か月後にはきっちりと確認する目的で記名式で行っているのかと思っていたが、全員から回収できているわけではないようなので、アンケートの目的や使い方について教えてください。
- 法人：他機関連携については、センターに相談に来られる就労困難者に対して、個別・継続的にセンター全体の支援ツールを使い、係・課を超えて、緊急支援、就労支援、技能講習等を実施する「総合支援」に加えて、必要な場合に他機関との連携を行っていくものを他機関連携とし、新規の相談者に対して他機関連携により支援したものを「新規」と定義している。また、「3か月アンケート」については、資格を取得後就業されるので、電話や別の事情で再来所された際に職員が聞き取りを行い把握している。どうしても連絡が取れない場合ははがき等も送付しアンケート回収率の向上に努めている。目的・使い方は、就業率や資格を取得したことによって働き方がどう変わったか、例えば賃金が上がった、働く先が増えたといった状況の変化などを把握することにある。加えて、資格を取得したことによる満足度を把握することで労働者、受講者のニーズを捉え、次年度以降の事業において、よりよい受講科目を設定するなど反映していくために行っている。
- 委員：新規相談者の方はどれくらい的人数で、そのうち他機関連携になるのは何人くらいか。アンケートについては、連絡の取れない方への対応をきっちりと行い、また3か月後に就業中の方、一方で失業されている方がどういった講習を受けていたのかなどきっちりと分析をして傾向やニーズを把握しフォローをすべき。
- 法人：2020年度に新たに利用者カードを発行したのは629件。その中で総合支援の定義に当てはまる新規ケースは98件、うち他機関との連携を行ったケースはおよそ8割の80件となっている。傾向やニーズの把握は、とりわけ受講科目の選定に結び付く課題。景気の動向を含めしっかりと状況把握を行いながら支援を進めていく。
- 委員：R3目標の85件は全体の新規相談数の約8割ということか。

法人： その通り。これまでの基本的な支援対象者はあいりん地区で求職活動をしている日雇労働者であったが、2021年度は若者や女性を含めた就労困難な方に支援対象者を広げていくことで目標達成を目指していく。

(3) (公財) 大阪府都市整備推進センター

資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

※委員からの質疑等は特になし